

第6回 第6次太子町総合計画審議会議事録

日 時：令和7年11月19日（水） 18時00分～19時25分

場 所：太子町立万葉ホール

次 第：

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 前期基本計画（案）に対する審議会意見と対応方針について
- 3 審議
 - (1) 第6次太子町総合計画基本計画（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

出席者：

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 太子町議会議員 | ：斧田秀明、村井浩二、西田いく子、辻本博之 |
| 太子町観光協会 | ：奥埜雅偉 |
| 太子町区長会 | ：金谷和美 |
| やわらぎ幼稚園 | ：森義昌 |
| 松の木保育園 | ：松井秀樹 |
| 富田林商工会太子町支部 | ：楠本肇 |
| 大阪南農業協同組合 | ：落合陽二郎 |
| 公募住民 | ：地村沙耶花、河野有加 |
| 大阪商業大学 | ：的場啓一（会長） |
| 四天王寺大学 | ：天野了一 |
| 阪南大学 | ：和泉大樹 |
| 太子町副町長 | ：村岡篤（副会長） |

＜事務局＞

- | | |
|----------|------------------|
| 政策総務部 | ：小角孝彦 堀内孝茂 |
| 秘書政策課 | ：田中信幸、藤原亜由子、中峯沙樹 |
| 地域整備課 | ：古賀幹康 |
| (株) かんこう | ：木戸脇季孝 |

欠席者：

- | | |
|--------------|-------|
| 太子町社会福祉協議会 | ：土井武久 |
| 太子町健康づくり推進会議 | ：上野昌江 |
| 太子町PTA連絡協議会 | ：櫻井勝 |

《審議会概要》

1 開会

会議成立の報告、資料の確認

2 報告

(1) 前期基本計画（案）に対する審議会意見と対応方針について

事務局より資料1に基づいて説明（説明内容、省略）

（質疑なし）

3 審議

(1) 第6次太子町総合計画基本計画（案）について

事務局より資料2に基づいて説明（説明内容、省略）

的場会長 前回の審議会でいただいたご意見を踏まえ、また行政内部にて精査した上で修正された箇所のうち、主要な部分について説明してもらった。詳細については資料3も併せて後日確認いただくことなるが、現時点で、資料をご覧いただきご意見・ご質問があればお願いしたい。

西田委員 今回からの修正で、「生涯スポーツの振興、社会教育団体の育成」というのが、「生涯学習の推進」に一本化され、「生活困窮者支援の充実」が「地域福祉体制の充実」に包含され、また「市町村等の広域連携や官民連携を進めます」というのが「広域連携と公民連携による効率的な行政運営を進めます」と変更されている。これらについて、今説明はあったのだが、項目が一本化されたり変更されたりすることで、推進する内容の削減にはならないかどうかを確認しておきたい。

事務局 先ほど説明したとおりではあるが、推進する内容が減ったわけではなく、生涯スポーツも生涯学習に含まれるという認識であり、生涯学習の推進の中でスポーツの振興、社会教育関係団体との連携についても、一体的な取り組みを進めることになる。だから、これまでの取り組みを止めるとか、計画から排除するということではないことを理解いただければと思う。

西田委員 生活困窮者支援について、5-25ページで「コミュニティーソーシャルワーカーが連携を密に行い、…（中略）相談体制の充実」とあるが、以前は「ハートホット相談室との連携」となっており、相談機関名がなくなっている。

変更になった箇所では「など」といった表現は使っていないが、ハートホット相談室との連携がなくなったわけではないのか。

事務局 ハートホット相談室の現在の運用状況は担当課でないとわからない部分があるのだが、窓口にも社会福祉士、ソーシャルワーカー等を配置し、重層的支援ということで相談業務の充実を図っており、その点も含めて様々な福祉の相談体制を充実させていくということで記載している。

西田委員 では、それは進めてもらいたい。あと、SDGsの対応表が入ったのはよいと思うが、SDGsのイラストの説明が見当たらない。そうしたものも含めて、最後に用語等の説明資料が付くのかどうか教えてほしい。

事務局 現状ではイラスト中の字が見えにくくなっているので、冊子になるときには、より鮮明な表記にしていく。それとこの計画中の表現で、専門的な用語や横文字などのわかりにくいものについては、巻末に用語集を付けて説明する予定にしている。

村井委員 以前の総計の会議でも述べたと思うが、太子町は全国で唯一聖徳太子の御陵をお守りしている自治体である。今日の午前中の都市マスの会議でもこのことを話してきたのだが、本来ならこの総合計画に聖徳太子のことをふんだんに盛り込んで、そうすることで太子町ならではの総合計画ができるのではないかと考えている。資料1の意見の中で「たいしくんスマイルはマンネリ化している」という指摘があるが、確かに私たち太子町住民、太子町役場がマンネリ化しているのではないかということも基本に考える必要があると思う。そこで、5-8ページに記載されている「ふるさと学習の推進」というのが、まちづくりにおいて非常に重要になるとを考えている。私は第1回の会議でも述べたのだが、太子町の住民はふるさとのことを知らない。知らないから好きにもならないし嫌いにもならない。興味がない。聖徳太子の墓はあるが、それ以外は知らない。推古天皇のことは知っていても、他の天皇の陵墓がどこにあるかは知らない。小野妹子が何をした人か知らない。だからふるさと学習の推進により「ふるさとへの愛着と誇りを育みます」と書いてあるが、まさしくそれが太子町のまちづくりの大前提であり、その原点に立ち返る必要がある。それで次の5-9、5-10ページに「郷土愛溢れたコミュニティ」ということで、「生涯学習」という言葉が出てくる。この生涯学習に関しては、ふるさと学習に関する項目が出てこない。後ろのほうには「歴史・文化資源の活用」や「協働によるまちづくり」といったこと

は出てくるが、やはりふるさと学習は子どもたちにだけ学んでもらうのではなく、生涯学習として私たち大人もしっかりと郷土のこと、特に偉人、聖徳太子だけでなく、明治期に初めて北海道で米作りを成功させた中山久蔵の出身地でもあり、そうしたふるさとの歴史について生涯学習を通じて学ぶことがあってもよいのではないかと考えている。子どもたちに学ぶ機会を提供する施策を展開しているのはわかるのだが、私たちが改めて太子町を学ぶことがまちづくりの基本になってくると思うので、その辺りについて、まだ修正できるのであれば、できる限りのことをお願いしたい。この総合計画の中に聖徳太子御廟という言葉は、観光のところに1カ所しかない。そこはこだわってもいいのではないか。

的場会長 学校教育、生涯教育において、ふるさと太子町を学ぶ取り組みを推進していく必要があるという意見であったが、これについては事務局と所管課とで協議をしてもらい、この取り組みに関する方針を報告してもらうか、計画の修正等を検討してもらえばと思う。もし現時点で何か考えがあれば発言願いたい。

斧田委員 今の村井委員の話を聞いて、町の名前にもなっている聖徳太子とのつながりについて大々的にここで扱うのは非常によいことだと思った。行政の現状の取り組みの中でも、図書館に行けば郷土のコーナーが設置されているなど、実際に行われていることもある。そうしたところを引き伸ばしていき、また今できていないことを新たに取り組んでいく、こうした両面から進めるとよいのではないかと思う。

的場会長 ふるさと太子町、郷土愛という言葉がキーワードになってくると思う。これについて、事務局で何か方向性があるのであれば教えてもらいたい。

事務局 今ご指摘いただいたことについては、生涯学習、歴史・文化、また観光といったところで、どのように表現するか、担当課とも相談が必要になるので、一旦持ち帰らせてもらい、聖徳太子や郷土愛といった要素を盛り込めるようであれば修正も検討していきたいと思う。また次回に検討結果を提示させてもらいたい。

辻本委員 資料1の「施策」のところで、「自治会離れについて何か新しい取り組みを入れてはどうか。自治会に入ることで特典のようなもの。自治会に入ると役員が回ってくる、お金がたくさん要るなどのイメージが強い。自分も今の仕

組みだと入らない」との意見が出ている。私も自分の町会で会長をしたことがあり、会長職はやはり他の役職に比べて職務が多いようには思うが、防災・減災対策に関しては、自助共助公助という形で近隣同士での助け合いが不可欠であり、今後本当に緊急事態が起こる可能性があることも考えると、自治会離れをどう止めていくかが重要になる。今後5年間の目標の中で何かを定めているのであれば、それについて聞かせてほしい。

事務局 確かに自治会離れや人口減少が進む中、自治会役員等の高齢化などを課題として認識していると、担当課からも聞いていている。それに対する具体的な施策や取り組みについては、現在調査研究を進めているところである。現在実施しているのは、新規転入された方への広報・周知や啓発、チラシの配布といったことにとどまっており、新たな取り組みや若い人に加入してもらえるような仕組み作りについては、他の市町村等の事例も参考にしながら、実施計画の中で検討を進めていくことになると考えている。

的場会長 どこの自治体でも町会・自治会離れは問題になっており、劇的な回復はなかなか難しいが、様々な取り組みの話は聞いているので、そうしたところも参考にして、太子町でも取り込めんがあれば、担当課とともに進めてもらえばと思う。

和泉委員 意見については後日回答票を出させてもらおうと思うが、今は全体的に言っておきたいところを発言させてもらう。
私は、目標値が少ないのでないかということで、少なすぎると根拠性に欠けて、客観性が担保された評価・点検につながらないのでないかということを意見させてもらった。それをきちんと踏まえて修正してもらっていると思う。それに関連したことを述べると、指標という数字で測れるものばかりではないので難しいのだが、5-3ページの指標で「こども・子育て支援講座等参加者数」とあり、これは指標としては結構なのだが、本当に子育てや子どもに関してしんどくなっている人は、これに出て来られない人たちだと思う。つまり、指標で測れないところ、出てこないところというのがあり、実はそちらの方が重要だという部分もある。例えば5-7ページの指標で「学校に行くのは楽しい」と思う児童・生徒の割合」とあり、これも指標としてよいと思うが、学校に行くのが楽しくないと思うことがおそらく悪いことではなくて、そういう子どももいてもよいと思う。なので、指標とは正しさを示すものではなくて、あくまでも行政展開の進捗状況を示すものであり、これを踏まえて、学校へ行くのが楽しくないのは少しよろしくないような

目で見ることにつながるようなことになってほしくないと考えている。指標は必要なのだが、指標があることによって、別の角度から成立してくる事柄がたくさんあるので、難しいことではあるが、その辺りも意識した行政展開が必要になると思う。

5・52 ページで「より質の高い行政サービス」という項目があり、研修をすると謳っているので、総合計画を用いた研修会の開催、タウンミーティング等も絡んでくると思うが、あと町議会での発言は生の声なので、その議事録を町の職員の方々に読んでもらい、総合計画と合わせて研修会などにつなげてもらえたらいのではないかと感じた。

指標の扱いは難しく、指標で測れないものだけなので、それを第三者的に評価しようとすると、無理な指標も出てきてしまうが、その辺りも踏まえて指標の取り扱いについて注視しながら、行政展開を進めていかれるとよいと思う。修正を求めるわけではないが、私が出した意見に絡めて、思うところを発言させてもらった。

的場会長 今ここに挙げられている指標に隠れた、裏腹の指標もあると考えると、もしかしたらそちらの方が重要かもしれないという意見であった。例えば、「学校が楽しい」という指標に対して、「学校に行きたくない」、あるいは「体育の方が楽しい」といった真逆の指標もあるということだが、そういうここには書かれていない指標や観点は、担当課では持ち合わせているのだろうか。もし持っているのであれば、ここには載っていなくても、裏ではそうした推移も見ながら、様々な施策を進めているということであれば安心できると思うのだが、事務局ではそうした実態等は把握しているか。

事務局 実際の指標の裏にある部分まで踏み込んで、各課に確認はしていないが、各課に指標について確認するときに、やはり相談件数を指標にしていることが多々あるのだが、相談件数が多いということは、その施策が充実しているとも取れるし、困っている人が増えていて施策が不十分というよりも取れるので、指標の取り扱いはなかなか難しいというのは現場の声として上がっていた。そういうことも踏まえて、一旦何か目標値を設定しないといけないということから数字をひねり出してもらった部分もある。そのため、その辺りも十分に心に留めながら施策を進めてもらうように、各課に共有していきたいと考えている。

河野委員 先ほど聖徳太子の話が出たので、その関連で話をしたい。私は太子町に住んで15年になるが、当初は太子町という名前が聖徳太子に由来している

ということ以外、町の歴史を何も知らないまま出産し子育てをしてきた。子どもが小学3年生のときに、学校で太子町について学ぶ機会があり、その教材を持って帰ってきたので、それを読んで初めて太子町の歴史について自分も知ることができた。それまでも太子町の仮装行列に参加したことがあり、昔の衣装に触れて学ばせてもらってきた。だから町の取り組みとして何もしていないということはないと思うが、自分は子どもを通じて学びの機会を持つことができたので、そうでない人はどうだろうかと思う。太子町に転入してくる人、転出していく人は毎年一定数いると思うが、転出される方でも、何も知らないままより、太子町のことを知っておいてもらったほうがよいと思う。

私は子どもたちを連れて推古天皇陵やいろいろな古墳に行ったりして、少しずつ太子町のことを知っていったのだが、太子町のことがわかる冊子でも本でもいいので何かあれば、太子町に転入してくる人や観光で来るにも、太子町への理解がより広がっていくのではないかと感じた。

的場会長 まちづくり、地域づくりのスタートは、自分の住んでいる地域理解からだとよく言われている。今の話によると、地域を知る機会がある人はよいが、なかなかそうした機会がない人、知りたいが方法がわからない人が今も太子町におられるかもしれない、そうした人もターゲットにして、太子町を知ってもらうような取り組みも必要ではないかという発言だったと思う。

太子町の住民に太子町を知ってもらう取り組み、もしくは転入者に太子町を知ってもらえるようなガイドブック等、何か紹介できるようなことがあれば教えてほしい。もしくは、特に思い当たることがないのであれば、担当課に今回の意見を伝えて、何か取り組みの検討を促してもらえばと思うがどうだろうか。

事務局 転入者の方に、暮らしの便利帳という、行政機関の案内の冊子は配布しており、その中で太子町の観光地などの紹介も少し掲載しているが、それ以外の方に行き届くような施策が十分に実施できているわけではない。その辺りについて観光部局や社会教育・生涯学習に関連する部分だと思うので、今後は転入者等に太子町のことを知ってもらう、また住民に勉強してもらう機会について、個別の取り組みの中で推進していくように、こちらからも声かけをしていきたいと思う。

村井委員 私は太子町で生まれ育って、今は議会で活動させてもらっているが、振り

返ると、一つ実施されていることがある。それは歴史資料館。それを太子町住民が知らない。逆に観光に来た方が歴史資料館で太子町の歴史を学び、実際に散策してみて、太子町の素晴らしさを知り、体験している。そこで私が思うのは、1400年前の衣装・装束、竹内街道の賑わいを再現したタイムトラベルという実写のムービーがあるので、それを来庁された人が待ち時間にでも見られるように放映したらということである。それを見たら、太子町への理解を深めてもらったり、興味を持ってもらったりして、また町内の史跡に行ってみようということになるかもしれない。その辺りの工夫も検討してもらえばと思う。

天野委員 聖徳太子の話が先ほどからずっと出ているので、私の所属する四天王寺大学も聖徳太子を元祖とする学校、寺であるので、私からもコメントさせてもらいたい。聖徳太子の十七条憲法に「和を以て貴しと為す」という言葉がある。ぜひこの言葉をどこかに入れてもらい、キーワードというかスペイスとしてもたらしく思ふ。この「和を以て貴しと為す」という言葉は、みんなの輪を乱すとか、突出するようなことを言うなどということではなく、皆で徹底的に議論をして、納得できるまで議論をして、その中で調和点を見つけていくということなので、そうした言葉も出してもらえばと思う。

それともう一点。夏くらいだったか、合併に向けた協議会の発足といった話が飛び込んできたと思うが、その後は何も聞いていない。この話は今どういう状況になっているのか、もしわかれれば教えてもらいたい。

事務局 まずは「和を以て貴しと為す」という言葉について。これは基本構想の中でイラストとともに入れている。「和の心を次世代へつなぐまち」というメインフレーズを掲げ、そこに基本理念のイメージ図ということで「未来の世代を育むまち」「自然や歴史を守るまち」「笑顔あふれる暮らしやすいまち」という言葉とともにたいしくんが「和を以て貴しとなす！」と言っているイラストを配置している。基本理念に関して説明している文章中にも、この言葉が入っている。

次に、基礎自治機能充実強化協議会について。未来協議会では、太子町、河南町、千早赤阪村において広域連携を進めようと検討しておりますが、さらに範囲を広げ広域的に活動できたらということで、大阪狭山市と羽曳野市が入り、その5団体で活動している状況である。それは合併ありきということではなく、広域連携をしていく中でのあくまで選択肢の一つということであり、この5団体で何ができるか、これから取り組みの中で協

議しながら進めていこうとしているところである。

天野委員 一度協議会を開催した後、何か継続して取り組んでいることはあるのか。

事務局 今後もまた協議会を開催する予定になっていると思う。

天野委員 特に広域的な連携とか、自治体間の協力といった内容は、この計画ではあまり見られないよう思うが。

事務局 基本計画の 5-48 ページで、「広域連携と公民連携による効率的な行政運営を進めます」と掲げ、「近隣市町村との連携と柔軟な体制づくり」という項目を入れさせてもらっている。その下の赤字で修正を加えた文章になるが、「人口減少等に対応し、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供しながら、今後さらなる発展・成長をめざすため、将来のあり方等について幅広い検討・議論を深めます」と記載しており、どういう方法ということではなく、共通・共同化による事務であるとか、地域の実情や課題への対応にあたり、広域的な観点からの取り組みも進めるということで記載している。

的場会長 国の定住自立圏構想に向かっての話ではないということか。単に自治体間の広域連携を進めて効率化を図ろうという取り組みか。元々は合併も視野に入れてという話があったように思うが、もし合併の話があるのなら、せっかく総計を作成しても計画が飛んでしまうことになる。合併は議論の俎上には上がっていないのか。広域連携で協力しようという方向になっているのか。

事務局 先ほどの繰り返しになるが、合併が全面的な話になっているのではなく、あくまで選択肢の一つとして協議会では検討していくということで、あくまで広域連携という枠組みの中で、どういう取り組みを進めていくかという話になっている。

奥埜委員 先ほどの河野委員の意見に関連して述べさせてもらう。観光協会としても太子町の観光・歴史に関わり、町内外の方に啓発等を行っている。歴史資料館でも歴史資料館友の会主催の講演会を開催するなどしている。また観光協会としてもガイドの会という団体があり、その方が歩きながら町内を案内して歴史を紹介する活動をしており、観光マップも発行して交流館

や道の駅等に配置し啓発を行っている。ただ、現状で課題として考えているのが、町内の人材育成で、町民に歴史をより知ってもらうことに取り組んでいかなければならぬと感じている。

的場会長 観光協会でも問題意識を持って取り組んでもらっているということで、今後も町と観光協会とで協力しながら進めてもらいたく思う。

村井委員 最後に一言申し上げたい。それは総合計画全般に希望の光が出るようにしたいということ。生涯学習センター「太子の森」が建設されたが、その建設にあたっては、教育委員会や議会でも様々な議論がされて、全世代、特に子どもたちに使ってもらえる施設にしなければならないということで、どこに建てるとか、どう活用してもらうとかについて議論を深めてきた。そうした過程を経て完成した太子の森であるが、最近は、太子の森が小学生の遊び場になり、自転車で遊びに来るようになっている。子どもたちが役場に遊びに来る状況を見て、これはよい兆しになってきていると感じる。この子どもたちが大人になったときの太子町が楽しみだと思う。そういう効果が少しづつ出てきていると実感しているので、少し紹介させてもらつた。

的場会長 総合計画基本計画（案）について、様々な意見をいただいた。これは大変ボリュームのあるもので、内容も多岐にわたっており、まだご意見があるかもしれない。そこで、冒頭の事務局の説明にもあったが、これを持ち帰ってもう一度見ていただき、もし確認事項や意見等があったら別紙の「意見回答票」に記入の上、提出いただければと思う。提出いただいた意見については、前回と同様に役場内で検討した上で、各意見についてどのように対応したのかの結果をとりまとめつつ、最終的な成案を固めていくスケジュールとしている。別紙の提出期限は12月12日（金）までとなっており、提出については各種のチャンネルが用意されているので、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せいただければと思う。おそらく今回が最終的な意見提出の機会になるので、できるだけ多くの意見を出していただき、それを庁内で検討してもらい、最終的な前期基本計画の案としてまとめてもらうことになる。

4 その他

- ・事務局より参考資料1に基づいて「第6次太子町総合計画基本計画（案）パブリックコメント実施要領」について説明（説明内容、省略）

- ・事務局より参考資料2に基づいて、第6次太子町総合計画の表紙及び目次デザイン案について説明（説明内容、略）

的場会長 最後に何か意見や確認しておきたいことがあれば、発言願いたい。

西田委員 町としては、できるだけパブリックコメントを返してほしいと考えていると思うが、住民はパブリックコメントで、何を書いたらよいかなかなかわからないと思う。そこで、パブリックコメントを集めるための何か仕掛けを考えているのであれば教えてほしい。

的場会長 住民から多くの意見を集めようと思うなら、直に聞く機会を設けるのが一番効果的である。住民集会やタウンミーティングといった会を設けたら、その場で様々な意見を聞くことができる。ただ、集まって来る方は関心のある方に限定されてしまうので、いわゆるサイレントマジョリティの方たちの意見を拾い上げるのは非常に難しい。そこで町民に意見聴取を広く投げかけてみようというのがパブリックコメントという手法である。自治体によっては、大きな政策転換などに関わる計画立案の場合、パブリックコメントの実施前に住民説明会を開催して意見を聴取するケースもある。いずれにしても全ての住民から意見を引き出すのは難しいので、次善策としてパブリックコメントを実施し、出てきた意見を住民の意見として取り扱うというのが、最もオーソドックスな手法として各自治体で採用されている。

他に意見等がなければ、本日予定していた議事は以上で終了となる。

5 閉会

事務局 次回の第7回審議会は3月頃を予定している。次回が最後の審議会となる。

的場会長 本日は貴重な意見をいただき感謝申し上げる。意見回答票の提出期限は12月12日となっており、それを受け最終案を作成、パブリックコメント実施というスケジュールとなっているので、引き続きのご協力をお願い申し上げる。

以上で、第6回第6次太子町総合計画審議会を終了する。

以上